

栃木県 _ 下野新聞 2019 年 7 月 8 日週以降～(1 回目)

指定廃棄物 再測定

農家の負担軽減に向け 指定廃棄物の再測定を行っていきます。

栃木県の指定廃棄物問題について、平成30年11月に開催された市町長会議で、保管農家の方々の負担軽減を進めるため、市町ごとに暫定的に集約保管する方針となりました。そして、令和元年7月2日の「指定廃棄物保管農家の負担軽減策に関する副市町長会議」において、集約保管に向けて指定廃棄物の放射能濃度を再測定することになりました。



令和元年7月副市町長会議

再測定により指定廃棄物の放射能濃度を把握した上で、集約に向けた適切な減容化や保管方法、安全対策等の検討を進めていきます。

【調査対象】 農家(123名)が保管する指定廃棄物(145カ所(測定単位)、約2,990トン)のすべてが対象

【調査の流れ】 ●2019年7月～2020年1月(予定)

●2020年3月(予定)～

随時、試料を採取し、測定

測定結果をとりまとめ公表

※公表にあたっては、場所が特定されないよう配慮します。

再測定の作業と並行して、集約に向けた具体的な方針について環境省と各市町の間で協議

【調査方法】



保管場所を確認



覆土を掘削



試料採取



試料を容器に詰め替え

分析機関へ

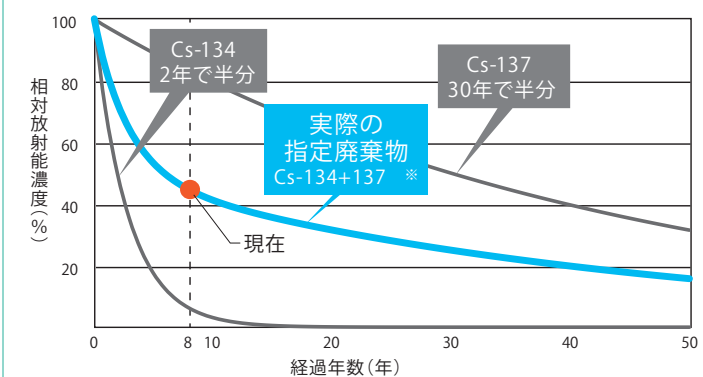
出典：指定廃棄物の放射能濃度の再測定の実施方針(案)(令和元年7月2日開催「指定廃棄物保管農家の負担軽減策に関する副市町長会議」)

現在の
放射能濃度
の推計

8年が経過し、指定廃棄物の現在の放射能濃度は
半分以上になっていると考えられます。

放射能が半分になるまでの時間を「半減期」と呼びます。

●放射性セシウム(Cs)の半減期 ※事故発生時のCs-134、137の放射能濃度は1:1と仮定



放射能は時間経過により一定のスピードで減る傾向があります。再測定により予想通りに濃度が減っているか確かめます。

解決に向けて、一歩ずつ前に。

指定廃棄物の処理は、国が責任を持って進めます。



特定廃棄物に関するお問い合わせ窓口 ☎ 0120-869-444フリーダイヤル(9:30～18:15 日祝除く) 環境省 放射性物質汚染廃棄物処理情報サイト <http://shiteihaiki.env.go.jp/>

栃木 指定廃棄物

検索

